

## ● 学校選択制

**議員** 学校選択制の問題について伺いたい。

**教育長** 文部科学省は、学校選択制の推進を図っており、今後さらに全国各地で導入されていくものと考えている。

なお、学校選択制により地域行事への参加や子ども会への参加が減少しているという意見があると聞いているが、地元の学校に通学していない子どもにも対しては、地域の子ども会や育成協議会の行事に参加しやすい環境をつくっていくべきと考え、隣接する学校にもその地域の行事を知らせる取り組みを実施している。

いずれにしても、入学者数の増減に関らず、すべての子どもたちが卒業するときにこの学校に通ってよかったと心の底から感じて、巣立っていきけるようにすることが重要と考えており、それぞれの学校の取り組みを今後とも見守っていききたい。

## ● 危機管理体制

**議員** 伊藤前市長銃撃事件を受けての市内部の危機管理体制について伺いたい。

**市長** 行政対象暴力については、以前にも増して組織として毅然とした態度で対応するとともに、職員が安心して公正な市民サービスを提供できる環境を整備していく必要があることから、新たな組織を設置することとしている。

また、対策要綱や対応マニュアルの再点検を行ったうえで、再度、職員への周知徹底を図るとともに、警察その他の関係機関との連携、協力についても、一層の強化を図っていききたい。

さらに、従来からの課長級以上の職員や関係所属職員への研修の実施とあわせて、職員研修を充実させ、さらに強化していききたい。

行政対象暴力に対しては、今後とも強い決意と覚悟を持って、決して暴力に屈することなく、組織として一丸となって取り組んでいききたい。

## 自由民主党

### ● 財政運営

**議員** 財政健全化法における本市の状況について伺いたい。

**市長** 現行の地方財政再建促進特別措置法と国において新たに成立した地方財政健全化法の大きな違いとしては、現行の制度が財政破綻した後に再建しようとするものであるのに対し、新しい制度では、早期健全化の段階と再生の2段階とすることにより、財政破綻する前に健全化の方策を検討、実行することに重点を置いていることであり、財政状況を判断するため、新たに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が定義されている。

現行で基準が示されている実質公債

費比率以外の指標の基準や具体的な算定方法などについては、今後、国から示されると思うが、なるべく早期にこの制度の方針に基づいた試算を行い、本市の財政状況の健全性について検証を行っていききたい。

## 公明党

### ● 行政サービスの向上

**議員** 総合窓口の実現とワンストップサービスの導入について伺いたい。

**市長** ワンストップサービスの提供を目的とした総合窓口の設置については、現在の庁内スペースでは制約があるため、現庁舎に合った総合窓口化を目指してきたところである。これまでの取り組みとしては、市民課において他の6つの課の業務を行いサービスの拡充に努め、市民課の届け出に必要な手続きや受付窓口及び担当課を記載したパンフレットを市民課、支所等で配付している。また、本館1階待合所ロビーに届出書記載コーナーを設置し、職員が説明や窓口への案内を行っている。さらに住民票異動届出窓口で整理券を配付し、並ぶ順路を設定したことなどで円滑な窓口運営がなされた。

今後とも、市民の立場に立った親切で真心のこもったさわやか行政サービスを推進するとともに、ワンストップサービスの充実と市民サービスの向上に努めていきたい。

## 日本共産党

### ● 国民健康保険

**議員** 保険料の適正化について伺いたい。

**市長** 保険料率の引き上げにより、被保険者の方には負担増となる厳しいものとなっているが、本市としては、未収金の縮減に向けて職員一丸となって取り組むとともに、国保財政を圧迫している医療費については、医療制度改革の一環として平成20年度から各医療保険者に義務づけられる特定健康診査、特定保健指導を積極的に実施することで適正化に努めていきたい。

### ● 多重債務者対策

**議員** 多重債務者対策について伺いたい。

**市長** 消費者センターでは、公的資格を持つ専門相談員を配置し、必要な助言や情報提供を行っている。また、多重債務者を発見するため、関係所管課等に対し、福祉サービス利用者や市税滞納者などの多重債務者を公的相談窓口で誘導するなどの庁内の横断的な取り組みの必要性について周知し、情報共有等の重要性を確認したところである。

今後とも、庁内関係課を初め、関係機関とも連携を図っていききたい。